

# ご自身と大切な人の命を守るために！

## 市長メッセージ（銚子市長 越川信一）

新型コロナウイルス感染症について、千葉県などを対象に「緊急事態宣言」が発令されました（実施期間＝8月2日～31日）。7月の銚子市民の新規感染者数は1カ月間で123人となり、最も深刻な国のステージ4の新規感染者数の指標を上回りました。若い年代の感染割合が高く、経路では職場や家族間の感染が増加しています。少しでも具合の悪い場合は、医療機関にご相談ください。

緊急事態宣言にあたり、千葉県から①不要不急の外出自粛②基本的な感染対策の徹底③飲食は黙食・少人数で行うこと、について要請が出されました。

銚子市でも感染防止対策を強化するため、公共施設などの使用制限をさせていただきます。ご自身と大切な人の命を守り、市民の皆さんと心と力を合わせて、このコロナ危機を乗り越えるために、ご理解とご協力をお願いします。

### 【公共施設の利用制限】

緊急事態宣言の期間中、感染拡大を防止するため、次のとおり公共施設の利用を制限します。

施設名	問合せ先電話番号	制限事項
市民センター、地区コミュニティセンター	(22)0340	夜間利用（午後5時以降）休止
スポーツコミュニティセンター	(24)9559	
勤労コミュニティセンター	(24)8932	
地域交流センター・銚子芸術村	(23)8710	カラオケ、飲食はできません。
こも浦荘（老人憩の家・地域福祉センター）	(24)3340	
芦崎高齢者いきいきセンター	(33)3751	利用休止
小・中学校開放学校（運動場及び屋内運動場）	(24)8197	
市立高校開放学校（運動場及び屋内運動場）	(25)0311	

※ 体育館は改修工事のため休館中です。

※ 8月12日（木）の市民センター天体観望会は中止します。

銚子市健康づくり課

電話番号 (24) 8070

**裏面をご覧ください**